

**令和4年度第2回京丹波町地域包括ケア推進委員会及び
第1回京丹波町地域包括支援センター運営協議会
並びに第1回京丹波町地域密着型サービス運営委員会**

日時：令和4年11月14日（月）
13時30分～15時15分
場所：京丹波町役場 2階 大会議室

出席者：片山委員長、津田副委員長、
荒牧委員、岡本委員、寺谷委員、吉田委員、谷口委員、山口委員、村上委員、今海委員、
瀧村委員、岡田委員、堀委員、谷山委員、越川委員、津中委員（16人）

欠席者：上田委員、大西委員、桐野委員（3人）

事務局：健康福祉部：中尾部長

健康福祉部福祉支援課：岡本課長、原澤補佐、西村補佐、島田補佐、中川主任

健康福祉部医療政策課：豊嶋課長

欠席：(福)京丹波町社会福祉協議会地域福祉課：岬課長（京丹波町生活支援コーディネーター）

(株)ぎょうせい：成田

1 開会（岡本課長の司会により進行）

健康福祉部長あいさつ

出席のお礼。

本町においては、令和3年度からの3年間を計画期間とする「京丹波町高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画」を策定し、本町の「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組んでいます。また、本年度は、8期計画の取組と並行して令和6年度から始まる「第9期介護保険事業計画」等の策定に向けた取組も進めていく必要があります。

委員の皆様からは、全ての高齢者の皆さんが地域の中で安心して暮らせる体制づくり、町づくりについて御意見をいただきながら、現行計画の推進に加え、次期計画の策定に向けた協議についてもお世話になりたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

2 委員長あいさつ（片山委員長）

この計画は、京丹波町の高齢者の施策や事業の基本となる計画であり、ご意見をいただくことになろうかと思っています。

時代が変わり、介護保険制度の中で動けるようになりましたが、制度ができた当初は、特養などの施設はあったけれども、地域の人の特養に行くのがいやだ、行かすことはおかしいことだといわれた時代がありました。そのころから比べるといろいろな制度が変わり、介護保険制度の中で、家族をフォローすることも大事なことであり、仕事をしながら、いろいろなサービスが受けられるようになるなど、大きく変わってきた気がします。

とりわけ、最近の傾向としては、高齢者だけの世帯も多く、在宅のうちからいろいろなサービスを受けていかなければならなくなっています。

本日は、いろいろなことを皆さんに検討いただき、京丹波町が高齢者にとって安心できる町になるよう、ご意見をいただければ大変ありがたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

3 協議事項

(1) 第2回 京丹波町地域包括ケア推進委員会

① 京丹波町介護保険事業の動向について

(説明：株ぎょうせい(成田) 資料1説明)

委員：修正のあった人口を再度教えてもらいたい。

事務局：申し訳ありません。修正箇所としては、令和3年の高齢者人口 5,852人、構成比は前期高齢者が45.0%。後期高齢者が55.0%です。

② 高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定について

(説明：株ぎょうせい(成田) 資料2説明)

委員長：具体的なことは、まだ国で決まっていないということではよかったか。国の方針に基づいて計画は策定していくが、現状は国の動向をみながら進めていくと理解したらいいのか。

事務局：そのとおりです。国の動向を注視しながら、皆様にも情報提供させていただきたい。

③ 第9期介護保険事業計画の策定に係るアンケート調査について

- ・在宅介護実態調査
- ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

(説明：株ぎょうせい(成田) 資料3-1、資料3-2説明)

委員長：アンケート調査はいつ頃行うのか。

事務局：令和5年1月の第2週に発送を予定しており、期限は2週間を設ける予定です。

委員：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の3ページ、運転免許を返納する時期の設問について、うちでも送迎サービスを行っていますが、運転免許の返納については、代替りのサービスがあれば返納できるが、そうでなければ生活できないということをよく聞いています。可能であれば、返納時期とともに、「代替りの交通手段があれば」という選択肢もあればいいと思うが。

委員長：田舎では免許返納は難しいと思われれます。返納しても代替りの安心なサービスがあればいいと思っており、そのあたりで皆さんも考えていただければと思います。

委員：竹野の活性化委員会で、2年弱になるが、カーシェアリングを行っています。1台の車で、運転できない方や免許を返納された方に対し、移動を支援するサービスを行っています。この設問の選択肢に該当する方ばかりで、夫婦2人暮らしで、免許をお持ちの御主人が亡くなられたら、足がなくなってどこにも行けない方が多いで

す。また、JRバスの本数がものすごく少なくなったことから、利用が増えていません。高齢になるほど病院の通院回数が増えてきており、利用者の8～9割は病院の通院です。一番遠いところは南丹病院（京都中部総合医療センター）、明治国際医療大学附属病院ですが、その他眼科や歯科などが圧倒的に多いです。土日祝日は運休していますが、ほとんど満員状態です。運転手は5人おられますが、そのうち3人が後期高齢者となっています。高齢者の事故は大々的に取り上げられてつらい立場になっているところですが、園部までの往復を500円にしていますが、リース代、保険代、ガソリン代は非常に厳しいです。竹野地区は高齢化が低いほうですが、このような状況なので、町をあげて考えてもらいたい。

事務局：交通の問題は長年の問題で、議会の動きもあり、関係課で交通施策検討委員会を立ち上げて、副町長が委員長ということで内部協議も進めさせていただいています。もう少し実行性のある何らかの取り組みができないかを検討しているところです。今までの積み重なっている課題であり、すぐに答えがでるものではないですが、このように町も検討しているところですので、そういった情報提供もさせていただきたいと思っています。また、アンケートの設問への意見についても、検討させていただきます。

委員長：今の説明は、京丹波町の交通関係すべての関係課が入っている検討委員会なのか。バラバラではいけない。

事務局：町営バスですと事務局が企画情報課、外出支援サービスでは福祉支援課が担当してまして、このように関係課全てが入っており、まちづくりの視点も含めて検討しているところです。

（2）第1回京丹波町地域包括支援センター運営協議会

地域包括支援センター運営状況報告について

（説明：事務局（島田補佐）資料4説明）

委員：権利擁護事業の令和2年成年後見町長申立ては1件とありますが、私は叔母の成年後見を平成14年からしており、叔母が施設に入る契約のために成年後見人になりました。自分が後期高齢者となり、体を壊したこともあり、家庭裁判所に、私が、今後後見人を続けられなくなったらどうしたらよいかを尋ねたら、一度、後見人になっただけで亡くなるまで後見人を続けなければならないと言われました。現在、私は後見人として、手数料など一切もっていませんが、今後、専門の人に後見人になってもらう場合は、手数料が必要になると思われます。町で、例えば社協さんなどが、後見人の対応ができるのか。これでは、叔母より先に死ねないというのはプレッシャーになります。成年後見人が必要と言われて安易に後見人になりましたが、私自身が続けられなくなった場合など、町でそのような場合に考えていただいているか。私自身も、中身をよく分かっていなかったもので、今は後悔しています。行政として何とか考えていくシステムをお願いしたいです。

副委員長：後見人としては、家族の方、専門職ということで弁護士、司法書士、社会福祉士などがなれるケースが一般的ですが、京丹波町では専門職の方が少ないこともあり、

後見人のなり手が少ないなかで、社協だけではないが社会福祉法人が法人後見する制度があります。近隣ではそういう取り組みをしている社協もありますが、京丹波町社協ではまだその準備が整っていません。京都府社協が全国に先駆けて、都道府県社協として法人後見ができないかということを検討しています。成年後見制度を利用されている前段の権利擁護事業は、利用されている方に判断能力があるという前提であり、判断能力がなくなった場合は成年後見制度になります。京都府社協では、権利擁護事業を担っているそのノウハウを使い、法人後見につなげられないかを検討しているところで、各市町村の社協が窓口になり、京都府社協が担う制度を府下全体でできないかを検討しているところでもあります。そういうことであれば、各市町村の社協は法人後見の出先機関みたいな形で、支援できるのではないかと考えているところですが、京丹波町社協単体としての法人後見はまだ先になります。

委員長 : 法人であれば、後見人が亡くなった場合などの不安がないと思われるが、個人の後見人は難しいことになると思われる。

委員 : 介護予防普及啓発の高齢者ふれあいきいきサロンは、コロナ禍の中でもこれだけたくさんの方で開催されているのは、すごいと思いますが、会場に行くまでの送迎がないと利用ができないという意見も多いです。そういう点を見直していただければ、地域の集まりなどにも、もっと参加できる人も増えるのではないかと考えています。また、包括支援センターではたくさんの方の事業に取り組んでいらっしゃるが、ケアマネジャー2人、保健師さんなどその他1人と少ない人数で大変な活動をされているのではないかとお見受けしました。

事務局 : 1点目の送迎については、医療機関だけではないサロンなどへの送迎の要望も、すべて町としてできるかというところはあると思いますが、その他買物等いろいろな送迎の施策に視点をいれて検討しているところです。すべてに答えられるかは難しいですが、課題としては、重々承知の上検討していますので、少しでもそういう要望に応えられる検討を進めていきたいと思っています。2点目の地域包括支援センターの体制は、職員2人で実施しており、その他兼務の職員もいますが、実質2人の体制となっています。担当課としては後継者の育成ということも重要なので課題として考えており、上の方にも相談して充実した体制を作っていきたいと思っています。成年後見制度については、町としても成年後見制度の利用促進ということで、制度の垣根を下げ、制度を周知し、必要な人が必要なときに使っていくことを目指しています。成年後見制度の中核機関として、制度の周知など市町村でも取り組むという動きがあり、複合的な課題が増えている中で、町としてもそういう仕組みが必要と感じていまして、今年度に入ってから、地域福祉や権利擁護等を担っていただいている社協とも連携を図り業務を進めています。中核機関の仕組みが来年度にできればと進めていますので、できるようになったら、この場でも情報提供させていただきたいと思っています。

委員 : 地域自立生活支援事業の介護サービス相談員のことを知らなかった。認知症の家族の介護をされている方は大変ですので、何かがあれば、地域包括支援センターに相談すればと紹介させていただきたいと思っています。認知症サポーター養成事業のそういう方が身近におられることを住民の方に知らせたりすることも重要です。介

護サービス相談員は、現在いらっしゃるのですか。

事務局 : ある一定の研修を受けていただき、認定をうけている人が7人おられます。通所の事業所や施設に出向いて、利用者が感じていることを聞き取って、利用者目線で施設に要望などを伝えていただく役割です。コロナ禍で活動ができなくなっており困っている状況であります。

委員 : ありがとうございます。地域包括の職員が分担を分けて、相談員という役割の方がおられるということでもよろしいか。住民の立場としては、とりあえず地域包括に相談するということがよいですか。

事務局 : 介護サービス相談員は一般の方になります。認知症の方の相談は、地域包括で一旦受けとめて、認知症初期集中支援チーム員やケアマネさんなどに対応いただくことになります。そのケースによって対応を考えて、お手伝いをさせていただいている状況です。

委員 : 認知症の方も、高齢者の増加とともに増えていくと思うので、充実して早期に対応していただけるようよろしくお願いします。

事務局 : 委員のなかには、サポーター養成や、正しい知識を普及するといったキャラバンメイトの活動、月1回の認知症介護相談にも来ていただいたり、家族の会の講演をしていただいたりと、身近なところで相談いただける体制を取っているところです。今後ともよろしくお願いします。

(3) 第1回京丹波町地域密着型サービス運営委員会

地域密着型サービスの現況報告について

(説明：事務局(原澤補佐)資料5説明)

委員長 : 資料5 下から2段目、社会福祉協議会になっているので、社会福祉協議会に修正を。

事務局 : 修正いたします。

委員 : 訪問介護を行っていますが、ヘルパーさんのなり手がありません。ヘルパーのみなさんが高齢になっていて、地域で支える人材不足が大きな課題です。早めに対策をとって考えていく必要があるのではないかと思います。

事務局 : ヘルパー不足や後継者がおられないということは、いろいろな事業所さんからも聞いています。また、以前研修を町で行っても応募がない実態がみられています。ご意見を踏まえ、課題としては認識していますので、今後、新たな策があれば、意見を頂きながら検討していきたいと思っています。

委員長 : 全国的にも職員不足となっている。皆さんも、介護職についてくれる人がいたら、町に教えてあげてもらいたい。ヘルパーさんは専門職のため、大変である。

(4) その他

次回委員会 令和5年3月に開催予定です。決まり次第ご連絡させていただきます。

4 閉会 (津田副委員長あいさつ)

みなさん慎重に協議いただきありがとうございます。京丹波町の高齢者を支えるいろいろな施策の協議を頂いた今日の会議でした。アンケートの内容については、私も興味があり、高齢者を支える社会的状況が変わってきているのではないかと、社会福祉協議会の仕事をしながら感じているところです。介護保険事業、また、地域のいろいろな住民の支えあいの取り組みや活動が、このコロナ禍で自粛され、住民の方にどのような影響がでているのかを、聞き取りもさせていただいていますが、この調査結果についても興味深く見ていきたいです。人口が減少している中で、今のサービスをどう維持していくのか。人材もなかなか集まらず、その中で、いざ取り組んでもらおうと思っ
て人がきても、資格がないと即戦力になれない。専門性は必要になりますが、関わっていただく、支えていただく人が、うまく支え合えるシステムがなかなか難しいと思っています。そういう状況で、住民の支え、京丹波町地元の私たち自身がどのように考えるのか、しっかり住民の声を拾い上げ、考えていかなければならないと思います。このアンケートが、住民さんに聞きやすい、住民さんがこうしたいと思えるものになっていけば、すべての取り組みにつながると思うので、次の会議でも住民さんの声をもとにしっかりしたご意見をいただけたらと思っています。
本日は誠にありがとうございました。